



Zoomウェビナー
上記登録後にURLが自動配信

【日時】
2024年3月16日(土)
12:30-13:00 総会
13:00-14:00 基調講演
14:00- 一般口演

【場所】
対面+オンライン
日本獣医生命科学大学C501
Zoomウェビナー

【基調講演】
Dr. Wei-Hsiang Huang
台湾大学
(逐次通訳あり)

日本法獣医学 会×総会 学術集会



3/16
(土)
12:30-17:00

問合せ先 scj-tox@vetmed.hokudai.ac.jp
<https://www.jvfm.net/3rd-annual-meeting> (「法獣医学」で検索)

第3回日本法獣医学会学術集会

日時 2024年3月16日(土)13:00-17:15

場所 ハイブリッド 日獣C501(変更※) & Zoom ウェビナー

基調講演 13:00-14:00

Dr. Wei-Hsiang Huang(National Taiwan University)

一般演題(敬称略)

	時間	タイトル	発表者	座長
1	14:15- 14:30	法獣医学の認知度に関する実態調査	金谷 咲愛、中村 進一 (岡山理科大学)	梅谷綾子(千葉県) 鈴木良(東京都)
2	14:30- 14:45	豚カフェ1施設における動物福祉の考察	岡田 映実、他(日獣大)	
3	14:45- 15:00	四重極飛行時間型質量分析計(LC/Q-TOF/MS)の法獣医学への適応 ~実サンプル測定から見えてきた課題とその解決に向けたチャレンジ~	池中良徳、他(北大)	高橋真吾(東京都) 内田和幸(東京大学)
4	15:00- 15:15	妨害臭気が及ぼす探知犬への影響	安田せら、他(日獣大)	
5	15:15- 15:30	多頭飼育崩壊における犬、猫、インコの所見	眞下大和、他(北大)	佐伯潤(帝京科学大学) 川本恵子(麻布大学)
6	15:30- 15:45	エキゾチックアニマルを取り扱う業者の実態把握調査	橋本瑛麗菜、田中亜紀(日獣大)	
	15:45- 16:00	休憩		
7	16:00- 16:15	動物の不審死体の損傷部位におけるDNA 検査実施の有用性	上田 怜奈、他(日獣大)	松本周(東京都) 木村享史(北海道大学)
8	16:15- 16:30	メソミル中毒が疑われたキタキツネの事例	小笠原浩平、他(北大)	
9	16:30- 16:45	法医寄生虫学を法獣医学に応用する試案-外部寄生虫と眼虫類をモデルにした小察-	浅川満彦(酪農学園大学)	
10	16:45- 17:00	猫殺傷事例における成傷器および個体同一性の検討	木原 友子(日獣大)、 他	町屋奈(日本動物福祉協会) 田口本光(日本法獣医学会)
11	17:00- 17:15	身体的虐待を受けた屋外で生息する猫の所見に関する疫学研究	梁川 香蓮、他(日獣大)	

Keynote Lecture

The Development of Veterinary Forensics in Taiwan: Past, Present, and Future

Wei-Hsiang Huang DVM, PhD

Associate professor

Graduate Institute of Molecular and Comparative Pathobiology

School of Veterinary Medicine

National Taiwan University

As the field of animal welfare progresses, the domain of veterinary forensic science has experienced parallel growth. Since 2011, our institute has played a pivotal role in conducting forensic postmortem examinations on behalf of Animal Protection Offices (APOs), witnessing a marked increase in legal cases related to animal cruelty. This surge underscores the critical role of veterinary forensic pathology, especially forensic necropsy, in addressing these crimes. Concurrently, we have empowered APOs by training humane investigators and developing standardized protocols for investigating animal crime scenes. Established in 2019, the Laboratory of Veterinary Forensic Medicine and Comparative Pathology at National Taiwan University is committed to developing scientifically validated methodologies for addressing the judicial and controversial aspects of animal protection. Our innovative research, focusing on roadkill examinations, wildlife predation incidents, and the analysis of postmortem gene expression, plays a crucial role in unraveling the complexities of animal mortality, thereby enhancing wildlife conservation efforts in Taiwan and refining the estimation of postmortem intervals. Ultimately, our institute's pioneering contributions to veterinary forensic science are instrumental in advancing animal welfare, refining judicial processes, and fostering a future where the welfare and dignity of animals are respected and protected.

法獣医学の認知度に関する実態調査

*金谷 咲愛⁽¹⁾, 中村 進一⁽¹⁾

(1) 岡山理大・獣医

E-mail: shin-nakamura@ous.ac.jp

近年、「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）」の改正や動物虐待等の報道が後を絶たないことなどから、動物の不審死個体を検証する法獣医学への注目度が高まっている。欧米ではすでに法獣医学に関する成書が出版され、様々な事例が集積されているが、国内では未だ発展途上の分野であり、その実態は明らかではない。本研究では、国内における法獣医学の認知度を明らかにすることを目的に、実態調査を行った。【方法】Google フォームを用いてアンケートを作成し、インターネットを利用した調査を実施した。アンケートは獣医学科の学生（獣医学生）および臨床獣医師を対象とし、それぞれ 2023 年 8 月 21 日～9 月 20 日、9 月 1 日～9 月 30 日の 1 カ月を調査期間とした。アンケートは X（旧 Twitter）、Facebook、LINE などのソーシャルネットワーキングサービスを利用して周知し、回答を依頼した。【結果と考察】獣医学生 197 名、臨床獣医師 158 名から回答を得られた。法獣医学の認知度に関する質問では、獣医学生のうち 58.9%が知っており、23.4%が聞いたことがあると回答した。一方、臨床獣医師は 34.8%が知っており、22.8%が聞いたことがあると回答した。2019 年の動物愛護法の改正で獣医師に対して動物虐待の通報が義務付けられたことに関する質問では、70.6%の獣医学生が知っていた一方で、臨床獣医師は 51.3%が知っていたと回答した。臨床獣医師のうち虐待された動物の診療経験があるのは 13.9%で、虐待が疑われた動物の診療経験があるのは 36.1%であった。虐待を受けた動物は犬が 75.9%、猫が 25.3%を占めていた。通報経験がある臨床獣医師は 5.7%、通報を考えたことがある臨床獣医師は 8.9%だった。アンケート調査の結果、法獣医学は臨床獣医師よりも獣医学生の方が関心が高いことが明らかとなった。一方、臨床獣医師の半数が虐待された、または虐待が疑われる動物の診療経験があり、法獣医学の重要性が浮き彫りとなった。

豚カフェ 1 施設における動物福祉の考察

*岡田 映実⁽¹⁾, 木原 友子⁽¹⁾, 田中 亜紀⁽²⁾

(1)日本獣医生命科学大学・野生動物学研究室

E-mail: d2302@nvl.u.ac.jp

【背景と目的】「動物カフェ」とは、飲食物を販売する施設で、動物を展示したり、動物とのふれあいの場を提供する業者である。展示される動物は、猫犬等の伴侶動物から梟等の野生動物まで多種に及び、動物を販売する業者もある。本研究では、動物カフェ 1 施設の視察事例を紹介し、当該カフェにおける動物福祉について考察する。

【方法】動物福祉は、飼養環境だけでなく、animal-based measures に基づき動物の状態によって評価した。

【結果】当該豚カフェでは、ミニブタ様と思われる小型の豚を展示し、豚を展示するカフェ棟と、繁殖棟に分かれていた。繁殖棟内では排泄物が堆積し、アンモニア濃度は最大 18.6ppm、PM2.5 は最大 22 μ g/m³、カフェ棟内で騒音は最大 101.7dB であった。

飼養される豚は、成獣齢 39 頭、若齢 6 頭、幼齢 17 頭、新生子 8 頭、合計 70 頭で、眼脂や結膜炎等の眼疾患が 31 頭、削瘦が 25 頭、皮膚病変が 27 頭、咬傷と思料される耳介や体部の外傷が 17 頭に認められた。種特異的行動である探索行動等は認められなかった。

【考察】本事例は、排泄物の堆積した環境で豚を飼養し、疾患や外傷を放置していることから、動物に不必要な苦痛を与えるネグレクトに該当し、動物福祉が著しく損なわれていると考えられる。動物福祉を向上するためには、衛生管理の改善や頭数制限等の対策が必要であると考えられる。アンモニアや PM2.5、騒音の発生は公害に該当する。動物カフェにおける動物虐待は、動物福祉だけでなく、公衆衛生を害する恐れがあり、今後、動物カフェを対象とする実態調査が必要である。

四重極飛行時間型質量分析計（LC/Q-TOF/MS）の法獣医学への適応 ～実サンプル測定から見えてきた課題とその解決に向けたチャレンジ～

*池田良徳⁽¹⁾, Yared Beyene⁽¹⁾, 丹場舞⁽¹⁾,
中山翔太⁽²⁾, 田中亜紀⁽³⁾, 石塚真由美⁽²⁾

(1) 北大・OHRC, (2) 北大・獣医, (3) 日獣大・獣医

E-mail: y_ikenaka@vetmed.hokudai.ac.jp

我々は昨年、四重極飛行時間型質量分析計（LC/Q-TOF/MS; Agilent 6546）を導入し、獣医学や獣医療への適応を目指して様々な試みを実施している。法獣医学への応用もその一環である。LC/Q-TOF/MS は、我々が従来まで使用してきたトリプル四重極型質量分析計に比べて高分解能であり、分子の小数点以下 4 桁の精密質量を測定可能である。また、本装置は、精密質量とフラグメントパターン、および化学物質データベース検索を組み合わせることにより、未知化合物の構造を推定する事が可能である。分子の同定に、市販の標準品が必要であったトリプル四重極型質量分析計に比べ、法獣医学における中毒原因物質の推定に強力なツールとなりえる。

そこで、本研究では実際に中毒死が疑われた動物の胃内容物に着目し、LC/Q-TOF/MS を用いて分析し、その結果の検証を実施する事を目的とした。

本研究では、テスト試料と中毒が疑われた犬や猫の胃内容物試料を用いた。テスト試料としてドッグフードにメソミル、シアノフォスなど 9 種の薬剤を混ぜたものを準備した。各試料から QuEChERS 法で抽出・精製法し、データベースとして Agilent パーソナル化合物データベースライブラリ（PCDL）からマイコトキシン、農薬、動物用医薬品、および法医学毒性分析パッケージを用いた。

まず、テスト試料を分析した結果、2474 ピークが確認され、そのうち 747 化合物がデータベースにヒットした。人為的に混ぜた 9 種についても検出する事が出来た。次に、胃内容物を分析した結果、メソミルなどの化学物質が検出された。

妨害臭気が及ぼす探知犬への影響

*安田せら(1),川野悌子(2),田中亜紀(1)

(1)日獣大・野生動物学教室疫学班, (2)日本警備犬協会

E-mail: n20889@nvl.u.ac.jp

爆発物を探知する爆発物探知犬は海外では活用の場が多く、我が国でも首相襲撃事件の発生以降注目されており、社会の安全を守る手段として期待されている。しかし、海外と比較すると本邦の爆発物探知犬の訓練方法は発展途上であり、犬の爆発物臭気に対する反応等の研究も未整備である。そこで本研究では、爆発物探知犬を対象に妨害臭気の混入による爆発物探知犬の探知能力の影響を調査し、本邦の探知犬の探知率向上研究の第一歩とする。

研究方法は、爆発物探知犬 9 頭を用いた。5 つの臭気装置を円形に設置し、1 周を 1 回の trial とした。trial1 および 4 回目では爆薬疑似臭気のみ、2 および 3 回目は妨害臭気を混入させた爆薬疑似臭気を 1 つの装置に設置した。計 4 回の trial を 1 回のテストとし、犬が爆発物を探知したアラートまでの時間と正誤を記録し、妨害臭気の混入による探知犬の影響を線形混合回帰モデル、混合ロジスティック回帰モデルによる統計解析で検証した。

今回の研究では、混合臭気に対するアラートまでの時間、臭気の種類によるアラートまでの時間に有意差は見られなかった。しかし、正答率に関しては妨害臭気を含んだ trial で正答率が低下するという有意な結果が得られた。

本研究において爆発物探知犬の混合臭気に対する馴化への影響を知ることにより、探知率向上につながる方法を提案できることが示唆される。具体的に、混合臭気による探知率低下が本邦の探知犬についても認められると想定され、妨害臭気を含んだ臭気での訓練方法の提案ができると考える。またこれまでの研究では、ハンドラーが探知犬の反応に影響を及ぼすという報告もあるが、現場下では探知犬が正しいアラートをしているのか、その反応を理解することも重要であるとされており、今回提案する方法は、ハンドラーが探知犬の反応を正確に読み取る訓練として、探知犬とハンドラー、相互の観点から探知率向上に有用と考える。

多頭飼育崩壊における犬、猫、インコの所見

*眞下 大和⁽¹⁾, 小笠原 浩平⁽¹⁾, 的場 光太郎⁽²⁾, 神 繁樹⁽²⁾,
田中 亜紀⁽³⁾, 中山 翔太⁽¹⁾, 池中 良徳⁽⁴⁾, 石塚 真由美⁽¹⁾

(1) 北海道大学 獣医学院 毒性学教室, (2) 北海道大学 医学研究院 法医学教室,

(3) 日本獣医生命科学大学 獣医学部 野生動物学教室 疫学班

(4) 北海道大学 One health リサーチセンター,

E-mail: mashimo.yamato.m8@elms.hokudai.ac.jp

概要

本件は、過剰な動物保護により飼育崩壊が生じた例である。生存動物に関しては犬、猫、その他の小動物も確認され、死亡動物に関しては犬、猫、インコが確認された。発生現場では、食肉目の糞便が散乱しており、八工の死骸が多数確認された。また、数か月後には再発が生じた。

被害動物の所見に関して

生存個体の所見として、犬では、給水時に数分間にわたる摂水が認められたほか、排尿時には濃縮尿が確認され、口渇状態を示唆した。また数頭の犬で頭部に癒痕化した咬傷が確認された。飼い主は、同居犬から攻撃を受けていたことを認知していたものの、動物病院での治療は行っていないとのことであった。猫でも数分間にわたる摂水が認められ、同じく口渇状態を示唆した。

死亡個体の外観所見で特徴的なものとして、犬、猫では毛玉の形成、糞便による被毛の汚染、爪の伸長が確認された。インコでも爪の伸長や、辺縁粗雑な上嘴が確認された。これらは典型的なネグレクト所見であり、適切な飼育管理が施されていないことを示唆した。また、死骸には複数世代にわたるルリキンバ工の繁殖が確認され、死後、長期にわたって放置されていたことを示した。

解剖時には削瘦を示す個体が多く、筋、脂肪の著しい退縮が確認された。また、胃内容物には一切の食物が確認されないもの、革製品などの異物を認めるものがあった。これらの所

見は飢餓による栄養失調、異食を示し、適切な給餌を受けていないことを示唆した。また、軟部組織のほとんどを欠損し、骨のみを残す死骸も複数確認された。残存する骨は辺縁粗雑であり、食肉目の歯形を示唆する孔が確認された。また、欠損する軟部組織の辺縁は粗雑であり、これらの所見は他の動物による食害を示し、飢餓を素因とした共食いを示唆した。

エキゾチックアニマルを取り扱う業者の実態把握調査*橋本

瑛麗菜,田中亜紀

日本獣医生命科学大学

○はじめに

動物愛護及び管理に関する法律が改正され、管理基準がまだないエキゾチックアニマルの販売や展示を開始する店舗が増加している。一方で、犬猫と同様に、それらの動物においても基準を設けようとする動きもある。しかし、これら動物種の販売や展示を行う事業者に関する実態調査や研究事例は国内にほとんどなく、現状が把握できていない。そのため、本研究では日本国内のエキゾチックアニマルの販売等に関わる実態を把握することを目的とした。

○方法

全国の小売業者及び卸売業者 696 件を対象とし、エキゾチックアニマルの取り扱い数が 10 種類以上、流通量の少ない種を扱う、業者へ現地調査を行い、データ収集を行った。アンモニア濃度、PM2.5、硫化水素、騒音の環境状況および管理されている総数、種数、スタッフ人数等の各業者の基本概要と所見個体数との関係について単回帰分析を用いて関係性を解析した。

○結果及び考察

2022 年 11 月-2023 年 5 月 16 日の期間に事業者計 31 件への現地調査を行った。確認した動物種数は約 1000 種、個体数は約 5900 個体、異常所見が確認された個体は 225 個体であった。哺乳類、鳥類、爬虫類すべてにおいて硫化水素、加えて哺乳類のみでアンモニアが所見個体数と有意に正の相関を示した。

○結論

全体として CITES 掲載種が多く流通していることから今後の流通について考慮する必要があると考えられる。業者到着前の段階から所見があったと考えられる個体が多くいたことから、到着前の段階についても調査をする必要があると考えられる。

動物の不審死体の損傷部位における DNA 検査実施の有用性

上田 怜奈, 森 彩乃, 田中 亜紀

日本獣医生命科学大学 野生動物学教室疫学班

E-mail: n20812@nvl.u.ac.jp

【背景と目的】

動物虐待の獣医学的評価において、動物不審死体に欠損部がある場合、動物虐待、事故、野生動物の関与を考慮する。同様の死体の損傷部の DNA 検査結果より、解剖所見や発見時の状況と比較し、DNA 検査と損傷の人為性や野生動物の関与への知見を得ることとした。

【材料と方法】

欠損部を有する動物不審死体の損傷部位を対象とし、食肉目哺乳類および鳥類の DNA 検査を実施した。DNA が検出された死体を症例群、されなかった死体を対照群として症例対照研究を行い、野生動物 3 種の DNA 検出、動物種別 DNA 検出を目的変数としたロジスティック回帰分析、または多項ロジスティック回帰分析を行い、それぞれ重解析を行った。

【結果】

2023 年までの計 179 部位のデータより、DNA 検出の重回帰分析では、鋸歯状の有無、欠損部の発見に有意差を認めた。検出種別の多項ロジスティック解析の重回帰分析では、鳥類の DNA 検出に栄養状態、死後経過時間、欠損部の発見、2 種以上の DNA を検出した検体に、鋸歯状の有無、欠損部の発見の項目で有意差が見られた。

【考察】

検体の損傷部の鋸歯状形状は、中型肉食動物の関与を示唆する重要な所見であるが、本研究での DNA 検査では、3 種のうち 2 種以上の野生動物の関与を裏付けた。解剖検査と損傷部の DNA 検査を合わせて実施することは、動物虐待の鑑定で有用な 1 つの手段といえる。

メソミル中毒が疑われたキタキツネの事例

○小笠原浩平⁽¹⁾

眞下大和⁽¹⁾、的場光太郎⁽²⁾、神繁樹⁽²⁾、中山翔太⁽¹⁾、池中良徳⁽³⁾、
木村享史⁽⁴⁾、石塚真由美⁽¹⁾

(1)北大・獣医・毒性学教室, (2)北大・医・法医学教室,
(3)北大・One Health リサーチセンター, (4)北大・獣医・比較病理学教室
キーワード (野生動物、キタキツネ、メソミル)

E-mail: kogasawara@vetmed.hokudai.ac.jp

【背景】北海道の路上にて口腔より異物を吐き出した状態で死亡しているキタキツネ (*Vulpes vulpes schrencki*) が発見された。付近には青色を呈する餌が確認されたため、メソミル中毒疑いとして剖検及び採材をした。

【症例】被検体は幼獣のオスである。全ての歯は乳歯で、頭骨の縫合線も完全に塞がっていないことから、幼獣と判断した。触診及び CT 検査において皮膚裂開や骨折等大きな外傷は確認されなかった。また、正常な脂肪蓄積を認め、栄養状態も良好だった。体毛に八工虫卵が大量に付着していた。口腔より青色の混じる褐色の泥状物が多量に漏出していた。胸部皮下及び胸腔内に出血を認めた。さらに、肝臓は暗赤色を呈し、実質は脆く感じられた。腎臓も同様に暗赤色を呈し、やや溶解気味であった。胃内容物は口腔からの漏出物と同様に泥状物であり、ほとんど消化されていた。その他にビニールの切れ端を摘出した。肺において重度の鬱血を認めた。被検体の吐瀉物について、液体クロマトグラフィー質量分析装置 (Thermo Scientific、DIONEX) を用いて化学物質の探索を行なった結果、メソミルが定性的に検出された。

【考察】上記結果より、被検体はメソミル中毒による出血多量により死に至ったと判断した。付近に青色を呈する餌が発見されたことから、違法に駆除されたことが予想される。

法医寄生虫学を法獣医学に応用する試案

－ 外部寄生虫と眼虫類をモデルにした小察－

浅川満彦（所属：酪農大・獣・医動物/元野生動物医学センター）

キーワード（法医寄生虫学、野生動物、寄生虫）

演者にとっての法獣医学とは、研究材料を集めるための方便から始められたのであり、学問的な関心はあくまでも獣医寄生虫（病）学である。そして、法獣医学と獣医寄生虫（病）学はお互い、無関係のように見なしていたが、後者が法医学あるいは犯罪科学の分野で強力な関与があることを、最近、知った。たとえば、寄生虫を用いた犯罪（例：回虫卵を大学寮で、ルームメートの飲み物に混じた愉快犯）あるいは犯罪の証拠 [例：被疑者（ヒト）体表に寄生したツツガムシ類幼虫などから、加害者（ヒト）への暴行罪立証の証拠となった事例] などを知り得、このようなアプローチを法医寄生虫学（forensic parasitology）と称され、欧米では前世紀中盤に興隆したという。

たとえば、演者らが経験した事例であるが、北海道室蘭市内のある民家の庭にヒガラ *Periparus ater* の著しく腐敗した死体が現出したことがあった。当然、病理学的解析は不可能であったが、それらの消化管々腔に体表に寄生していたハジラミ類が、多数、認められた。したがって、これらの死ぬ間際、ハジラミ類を摂取する程度には羽繕いが可能であったこと、それを行う程度には元気であったことが推し量られた。また、これら個体は外傷が無く、皮下脂肪も存在していた点は、外力は与えられず、栄養状態も良好で、死の直前まで元気であったことは判った。かなり絞り込まれたものの、結局、死因は不明であったが、個体の輪郭が得られた。

また、本学学生がネコを伴って帰省した際（帰省先は徳島県）、滞在中にその猫に東洋眼虫 *Thelazia callipaeda* の寄生を受け、そのまま北海道に連れ、酪農学園大学附属動物病院で駆虫・治療された。北海道ではこの線虫の自然分布が知られていないので新記録とされた。この症例のように、地理的分布に特異性のある寄生虫種では、宿主が一時的にもある場所で生活した証拠となり得ることを暗示させ、法的な愛護動物あるいは愛玩動物の窃盗（誘拐）や違法な拘束などの事案にも応用出来るかもしれない。

今回、僅か 2 例の紹介ではあったが、動物から得られる内外寄生虫から様々な情報を得る可能性を示しそうであり、今後に期待された。

猫殺傷事例における成傷器および個体同一性の検討

*木原 友子⁽¹⁾, 千葉 文子^(2,3), 小島正歳⁽³⁾, 鳥光優^(2,3), 田中 亜紀⁽¹⁾, 羽山 伸一⁽¹⁾,
岩瀬 博太郎^(2,3), 槇野 陽介^(2,3)

(1) 日獣大, (2) 東大法医, (3) 千葉大法医

E-mail: ykihara@nvl.u.ac.jp

【背景】 半径 1 km 圏内の公園や小学校において猫の損壊死体が発見され、その数週間後に殺人未遂事件が発生した。被疑者が猫の殺害を仄めかした上、被疑者所持品から動物の歯牙が発見されたため、DNA 検査資料である歯牙を汚染させずに、成傷器の推定と損壊死体の個体同一性について鑑定するよう警察より依頼された。

【目的・方法】 本研究ではマイクロ CT と 3D プリンターを用いてこれらを検討することを目標とした。解剖前に死後 CT が撮影された。損壊された下顎と歯牙は卓上型マイクロ CT により個別に撮影された。3D プリンターにより歯牙破折部の復元模型が、3D 画像解析システムと動画処理ソフトにより歯牙破折部の復元画像が作成され、破折部の整合性と成傷器が検討された。

【結果】 歯牙には血溝があり、小型肉食動物の犬歯と推定され、DNA 検査で猫と同定された。下顎は右犬歯が歯頸部で破折していた。復元された犬歯破折部は完全に接着せず欠損部を認めたが、歯の幅や形状の類似性が示唆された。犬歯破折部の成傷器は鋭利な刃物と推定された。

【考察】 マイクロ CT と 3D プリントは検査で消費される資料の形態データを保存し、資料を汚染させずに復元画像や模型により損傷部を接着させて個体の同一性や成傷器を検討できるため法医学的調査に有用であることが示唆される。本事例は対人暴力の前段として発生した動物虐待事例であり、動物虐待が対人暴力へとエスカレートする可能性があり、今後も虐待等が疑われる動物不審死体の調査研究の継続が望まれる。

身体的虐待を受けた屋外で生息する猫の所見に関する疫学研究

*梁川 香蓮⁽¹⁾, 木原 友子⁽¹⁾, 田中 亜紀⁽¹⁾

(1) 日本獣医生命科学大学・野生動物学教室・疫学班

E-mail: n20890@nvl.u.ac.jp

【背景・目的】動物虐待に関する先行研究は多くあり、ペットを対象としたものが多いが、虐待の対象となっている動物はペットだけではない。日本では飼い主のいない愛玩動物として屋外で生息する猫が多いことから、これら動物が身体的虐待を受けたと判断するための有益な情報の探索を本研究の目的とした。【材料・方法】2022年12月までに全国の警察から日本獣医生命科学大学野生動物学研究室へ解剖依頼を受けた不審死体の内、屋外生息猫を対象とし、依頼元の情報と解剖検査結果により非偶発的損傷が認められた検体を症例群、事故死等の偶発的死亡事例と認められた検体を対照群として症例対照研究を実施、目的変数を非偶発的損傷の有無、説明変数を発見時の状況や解剖所見としてロジスティック回帰分析を実施した。【結果・考察】対象となった検体は計156体、その内症例群は124体、対照群は32体であった。統計解析の結果、身体的虐待が疑われた検体に有意に関連した項目は成獣齢未満か否か[OR=2.53、CI=1.12-5.72、p=0.025]、地域猫か否か[OR=0.39、CI=0.16-0.99、p=0.049]、頭部鈍器損傷の有無[OR=3.9、CI=1.27-11.93、p=0.017]であった。本研究では成獣齢未満の事例で溺水による窒息と鋭器による頭部離断が多く見られたことから、成獣齢に達する前に加害者に発見された場合の殺害方法として河川等に生きのまま遺棄されて溺死させられる、刃物等の鋭器により頭部を離断される傾向にあることが示唆された。地域猫でない猫、すなわち未不妊の猫は、人目につかない場所で生息する傾向があることから、目撃されることを避ける加害者の標的となりやすい可能性が示唆された。頭部鈍器損傷を認めたことについて、先行研究では身体的虐待を受けた犬猫で頭部外傷が多いという同様の結果が報告されているが、この研究は治療後の動物を調査したもので生存事例を対象としている。本研究では死亡事例を対象としており、加害者は動物の殺害を目的と

していることから致命傷となり得る頭部が損傷の標的部位となった可能性が示唆された。